

不利益処分個別票

所管局部課（担当）名 （電話番号）	環境局環境管理部環境管理課（環境保全対策グループ）（06-6615-7923）
処分課（担当）名	同上
処分の名称	公害防止統括者等の解任命令
概要	公害防止統括者、公害防止管理者若しくは公害防止主任管理者又はこれらの代理者が、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法若しくはダイオキシン類対策特別措置法又はこれらの法律に基づく命令の規定その他政令で定める法令の規定に違反したとき、公害防止統括者等の解任を命令することができる。
根拠法令等 及び条項	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第10条
処分基準	公害防止統括者、公害防止管理者若しくは公害防止主任管理者又はこれらの代理者が、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、若しくはダイオキシン類対策特別措置法又はこれらの法律に基づく命令の規定その他政令で定める法令の規定に違反したとき
ホームページ	https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000060314.html
備考	